ゆうすい 議会だより

令和3年8月17日発行 第67号

第2回・第３回臨時会
第2回定例会

主な内容

臨時会・定例会の概要‥ Ｐ２～
議決事項 ‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ４～
陳情書　他 ‥‥‥‥‥‥‥Ｐ６
一般質問 ‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ７～
活動報告　他 ‥‥‥‥‥‥Ｐ15
地域だより ‥‥‥‥‥‥‥Ｐ16

『薩摩地方北部大雨による
冠水状況（国道 268 号鶴丸地内）』

第２回・第３回臨時会・第２回定例会

一般会計補正予算
６億７０１６万円を追加

総額７６億３９７３万８千円に

第２回臨時会（初議会）を４月３０日に開催し，専決処分に関する承認２件，監査委員の選任に伴う同意１件，新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を含む一般会計補正予算に関する議案等が提案され，それぞれ承認，同意及び原案可決しました。

また，第３回臨時会を５月２６日に開催し，教育委員会委員の任命及び監査委員の選任に伴う同意２件が提案され，同意しました。

さらに，第２回定例会が６月４日から７月１日までの２８日間の会期で開催されました。本定例会では，報告３件，財産の無償貸し付け，条例の一部改正及び各会計補正予算等 12 件が提案されました。その中で，義務教育費国庫負担制度負担率の２分の１復元及びゆたかな学びの実現・教職員の定数改善等に係る意見書採択の陳情については，それぞれその陳情を採択し，それに伴う意見書を原案のとおり可決しました。

一般質問では，議員７名が１７項目について質問しました。

なお，各議案の採決結果については，Ｐ４～５のとおりです。

児童福祉総務費

560万円

町内の子育て世帯における経済的負担の軽減を図り，子育て支援及び少子化対策に資するための新生児子育て応援給付金の創設等

定住促進費

730万円

おためし住宅の修繕料及び空き家リフォーム支援事業補助金の増額

新型コロナウイルス感染症緊急対策費

1億8381万円

町内の医療従事者等に対する慰労と経済対策を目的とした商品券の交付事業に係る商工会への補助金，リモート会議に対応するための栗野庁舎改修及び栗野・吉松保健センタートイレ整備に係る工事費と備品購入費に加え，子育て世帯生活支援特別給付金や町内事業者を対象とした事業継続緊急支援金，８月に延期となっていた成人式中止によるキャンセル料金補助金及び記念品送付委託料等

防衛施設整備費

2764万円

特定防衛施設周辺整備事業調整交付金を活用した堀ノ原永山線の改良総工事費等

観光費

1276万円

観光客の誘致を目的とした県地域振興推進事業による観光情報発信事業委託料及び老朽化した栗野岳雪隠堂トイレの屋根改修工事費等

商工業振興費

1000万円

町内の産業活性化を目的とした女性・若者・シニア起業支援事業補助金の増額

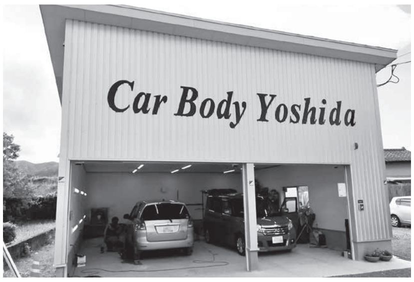

文化財保護費

949万円

町指定文化財勝栗神社本殿改修工事に係る町補助金

公民館費

1944万円

吉松中央公民館園芸ハウス改修整備工事費等

学校管理費

1924万円

経年劣化に伴う轟小学校のプール改修工事費及び栗野，吉松小学校の特別支援学級数増加に伴う空調設備設置工事費等

湧水町議会会議規則の一部を改正する規則の制定を可決

議会運営委員会委員長からの議員発委により，湧水町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について提案し，全会一致で可決しました。

今回の改正の内容は，議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ，男女の議員が活躍しやすい環境整備の一環として，出産，育児，介護など議員として活動をするに当たっての諸要因に配慮するため，議会への欠席事由を整備するとともに，出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間（出産予定日の６週間前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内）を規定するものです。

また，請願者の利便性の向上を図るため，議会への請願手続きについて，請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し，署名又は記名押印に改めるものです。

こんなことが決まりました

	議　案		提案理由等	議決結果	
第2回臨時会	承　認 第２号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について）	湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について地方自治法第179条第１項の規定により，専決処分したので同条第３項に基づきこれを報告し，承認を求めるもの	承認	全会一致
	承　認 第３号	専決処分の承認を求めることについて（令和３年度湧水町一般会計補正予算（専決第１号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７千１百３１万７千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７０億４千８９万５千円とするもの	承認	全会一致
	同　意 第１号	監査委員の選任について	監査委員の任期満了に伴い，湧水町米永　宗照夫氏を監査委員に選任したいため，地方自治法第196条第１項の規定により，議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
	議　案 第31号	湧水町長等の給与の特例に関する条例の制定について	令和３年５月１日から令和７年３月３１日までの間，町三役の給料月額について特例を定め，減額しようとするものであり，町長の給料月額を20%，副町長の給料月額を10%，教育長の給料月額を5%，それぞれ減額しようとするもの	原案可決	賛成多数
	議　案 第32号	令和３年度湧水町一般会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１千７百４６万８千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７１億５千８百３６万３千円とするもの	原案可決	全会一致
第3回臨時会	同　意 第２号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い，湧水町北方　内村嘉明氏を教育委員会委員に任命したいため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により，議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
	同　意 第３号	監査委員の選任について	監査委員の任期満了に伴い，湧水町北方　田中　修一氏を監査委員に選任したいため，地方自治法第１９６条第１項の規定により，議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
第2回定例会	報　告 第１号	湧水町土地開発公社の経営状況及び清算結了の報告について	地方自治法第243条の３第２項の規定による湧水町土地開発公社の経営状況及び清算結了についての報告するもの	－	－
	報　告 第２号	令和２年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	令和２年度湧水町一般会計予算を令和３年度に繰り越したので，地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するもの（繰り越した事業：８事業　繰越額６億３千２百70万４千円）	－	－
	報　告 第３号	令和２年度湧水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	令和２年度湧水町一般会計予算を令和３年度に繰り越したので，地方自治法施行令第150条第３項の規定により報告するもの（繰り越した事業：１事業　繰越額１９億７千３百72万円）	－	－
	議　案 第33号	財産の無償貸付について	町有地を採草牧草用地として川添牧野組合組合長福島幹雄氏に無償貸付を行っているが，貸付期間が満了するため，令和３年７月１日から５年間，引き続き同組合へ財産の無償貸付をすることについて，地方自治法第９６条第１項第６号の規定により，議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
	議　案 第34号	湧水町国民健康保険基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の社会保障制度改革により，平成３０年度から国保制度改革が行われ，県が財政運営の責任主体となり，保険給付費等に係る財源は県から交付されるため，基金の設置目的について湧水町国民健康保険基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするもの	原案可決	全会一致

	議案		提案理由等	議決結果	
第2回定例会	議案第35号	湧水町道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	道路構造令の改正に伴い，本町の町道における歩行者利便増進道路に関する規定を追加する等のため，所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
	議案第36号	令和３年度湧水町一般会計補正予算（第２号）	歳入歳出予算の総額に，歳入歳出それぞれ４億８千１百３７万５千円を追加し，歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ７６億３千９百７３万８千円とするもの	原案可決	全会一致
	議案第37号	令和３年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１５万２千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４億５千４百３８万円とするもの	原案可決	全会一致
	議案第38号	令和３年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９百７８万６千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４億１百８７万１千円とするもの	原案可決	全会一致
	議案第39号	令和３年度湧水町水道事業会計補正予算（第１号）	収益的支出では資産減耗費の増額，資本的収入および支出での工事負担金と建設改良費の増額が主なもの	原案可決	全会一致
	発委第１号	湧水町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	（P ３参照）	原案可決	全会一致
	陳情第１号	義務教育費国庫負担制度負担率の２分の１復元をはかるための，2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	（P ６参照）	採択	全会一致
	陳情第２号	ゆたかな学びの実現・教職員の定数改善をはかるための，2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	（P ６参照）	採択	全会一致
	発委第２号	義務教育費国庫負担制度負担率の２分の１復元をはかるための，2022年度政府予算に係る意見書について	（P ６参照）	原案可決	全会一致
	発委第３号	ゆたかな学びの実現・教職員の定数改善をはかるための，2022年度政府予算に係る意見書について	（P ６参照）	原案可決	全会一致

◆賛否の分かれた議案

○は賛成，●は反対　※議長のため，賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏名／議案	田原寛文	成相大	中原和見	宗照夫	小川忍	久留須修	中村和博	橋元義嗣	吉永義和	森山マスミ	境田公明	仮屋良二
議案第31号	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	※

どうなった私の陳情書？

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための，2022 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎　山口　武文 氏

陳情は，2022 年度政府予算編成において，下記事項が実現されるよう，地方自治法第９９条の規定にもとづき，国の関係機関に意見書提出することを求めるもの。

記

１．中学校・高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また，さらなる少人数学級について検討すること。
２．複式学級の基準を見直し，単式学級の児童生徒と同様に学習できるようにすること。
３．特別支援学級在籍児童生徒の人数を交流学級の在籍数としてもカウントすること。
４．鹿児島県で実施されている「かごしまっ子」すくすくプランなど国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

採択

学級編制基準などを定めた義務教育標準法の改正に基づくもので，原案のとおり採択すべきである。

意見書提出

採択した４項目を含めた「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための，２０２２年度政府予算に係る意見書について」を議会本会議に提案し，原案のとおり可決しました。
※衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

義務教育費国庫負担制度負担率の２分の１復元をはかるための，2022 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳　情　者：湧水町稲葉崎　　山口　武文　氏

陳情は，2022 年度政府予算編成において，下記事項が実現されるよう，地方自治法第９９条の規定にもとづき，国の関係機関に意見書提出することを求めるもの。

記

１．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため，地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

採択

義務教育費国庫負担割合を２分の１に復元すれば，地方自治体の負担を軽減することになるため，原案のとおり採択すべきである。

意見書提出

採択した項目を含めた「義務教育費国庫負担制度負担率の２分の１復元をはかるための，２０２２年度政府予算に係る意見書について」を議会本会議に提案し，原案のとおり可決しました。
※衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

特別委員会を設置

湧水町議会委員会条例第５条の規定により下の特別委員会を設置しました。

◎湧水町議会広報編集特別委員会

議会広報の諸課題についての調査・研究するため，６名の委員構成による委員会を設置

委員長　田原寛文　**副委員長**　成相　大
委　員　宗　照夫，小川　忍，中村和博，橋元義嗣

◎湧水町議会活性化等調査特別委員会

議員の定数，報酬及び政治倫理など議会活性化に係わる調査・研究を行うために，１１名（議長を除く）による委員会を設置

委員長　境田公明　**副委員長**　吉永義和
※湧水町議会活性化等調査特別委員会に以下の小委員会を設置

○災害等小委員会

委員長　中村和博　**副委員長**　中原和見
委　員　田原寛文，成相　大，宗　照夫，境田公明

○養護学校誘致活動小委員会

委員長　小川　忍　**副委員長**　森山マスミ
委　員　久留須　修，橋元義嗣，吉永義和

町政を問う　7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!

森山 マスミ議員　P12

1. 地域防災等について
2. 新型コロナワクチン接種について
3. 女性参画について

小川　忍議員　P8

1. 町道下場老谷線（諏訪坂付近）改良計画について
2. 県道菱刈横川線（幸田地内）危険個所改良要望の強化について

境田　公明議員　P13

1. 町長の公約について
2. 定住促進について
3. 町内を周遊できる観光ビジョンについて

中村　和博議員　P9

1. 経済の活性化（交流人口増加策）について
2. 均衡のとれた街づくり（吉松駅周辺のまちづくり）について

久留須　修議員　P14

1. 町政運営について
2. 公金横領事件について
3. 公共事業に関する指名業者選定について
4. 栗野工業高校跡地への進出企業について

吉永　義和議員　P10

1. シルバーケアセンター温泉施設を利用した生きがい対応デイサービス支援について
2. 農業振興対策について

橋元　義嗣議員　P11

1. 道路（国・県・町）の維持，管理について

小川　忍 議員

町道下場老谷線(諏訪坂付近)改良計画について

町長 部分改良に向けて検討

問　この道路は、大型基幹農道として整備され歩道も無い道路であったが、栗野工業高校が長谷地区に移転し、当時列車での通学生が多く栗野駅からの通学路として利用され、歩道設置は現道幅員内にガードレールで仕切った為、通常の幅員より狭い部分があり、そこでは接触事故等が多発し、今もその事故跡が構造物等に数多く残され、危険度の高い事を示している。また現在建設中の（株）メックインダストリーの設立に伴い、今後大型トレーラー等の大型特殊車両の往来が多くなり、これまで以上に危険度が高くなる事が予想されるため早期改良計画が必要と考えられるが、現状と今後の計画を伺う。

町長　諏訪坂付近について、通行に支障がある木々等の伐採を関係者の承諾を得て令和元年度に実施しました。今後、大型車両等の往来が多くなる事は認識しておりますので、農道川影線と共に伐採やカーブ等の部分改良に向けて検討しています。

問　現状は急カーブで幅員が狭く、大型車両同士の離合時はミラーが接触する程であり、また、大型車両と高齢者や女性のドライバーと離合する際のヒヤヒヤ運転は日常茶飯事で危険性が高いと言われます。また老竹・上場・長谷地区民にとっては、重要な生活道路と通学路でもあり台風や強風雨の時には倒竹木、冬は凍結や雪で通行に支障を来している現状について管理者としてどう考えるか。

町長　ここは危険性があるとして、新設の歩道も検討した経緯があります。将来の人口増を見据え、栗野岳開発や103号線の整備等広域的観光路線でもある事から重要案件とし、安心安全な町づくり努めてまいります。

問　今は、近代土木工学の進化で路線の計画や財政面を考慮した適正な改良計画が考えられるが、要はこの機会に早急な対策を実施しなければ、将来にわたって通行者や地域住民に危険度の高い迷惑をかけ続ける事になるが、それでは良きリーダーとは思えない、町長の器の大きさを伺いたい。

町長　道路のインフラについては、総合的に期待に応えられるべく検討してまいります。

県道菱刈横川線（幸田地内）危険個所改良要望の強化について

答弁：伊佐市と連携を図り要望

問　この路線の幸田地区内に、急カーブ等の危険個所が7箇所あり、そこでの死亡事故や車両等の横転事故が多発しており、また大牟礼交差点付近は歩道も無く緊急的にポールで仕切り、その狭き危険な道路を学童たちは日常的に通学していて、いつ悲惨な事故が発生してもおかしくない状況である。この路線は、鹿児島熊本間の幹線道路で交通量も多く警察でも危険路線として取り締まり重点路線と位置付けている。この現状を管理者に要望してきたが進歩が見えないため現状と今後の計画を伺う。

町長　県としては、「他の路線の未改良部や継続路線を優先しており、この路線の危険性も認識している為、警察とも連携して安全性の確保に努めます。」との事でありますが、この路線は広域的に重要路線であり、伊佐市とも連携を図り早期改良に向けて要望いたします。

菱刈横川線（大牟礼付近）

下場老谷線（諏訪坂付近）

中村　和博 議員

四年間の交流人口増加策の評価は

町長 撒いてきた種の今後の成果を期待

問　池上町政四年間の交流人口増加策の評価と今後のとりくみは。

町長　栗野岳八幡大地獄の観光施設整備等の事業を推進した。今後は観光情報発信事業を計画している。

問　実施したそれらの事業により交流人口は増加したのか。

町長　数値はないが、この四年間は交流人口増加のための種まきの時期であった。

問　町が補助金を支出して実施する各種イベントの経済効果の評価と公表が必要であり、商工業者に対するアンケート調査で経済効果の状況把握と補助金支出の費用対効果が評価できるのではないか。

町長　ＰＤＣＡサイクルに必要な案件であり深堀りしてみたい。

問　松尾城跡駐車場への大型バス乗り入れを容易にする道路整備に関する湧水町観光ボランティアガイド「ポッポ会」会長からの要望書の検討状況は。

町長　農道綾織線からの既設の進入路を活かして道路の拡幅、急カーブ及び急勾配の緩和等を図ることを考えており、今後整備に向け取り組んでいきたい。

問　日本の「二十世紀の遺産二十選」の一つに選定され高い評価を得ているＪＲ肥薩線（旧鹿児島本線）の「八代〜吉松」区間が昨年七月の豪雨災害以降運休している。このうち特段の豪雨被害がなかった「吉松〜人吉」区間の運行再開に関する対応方針は。

町長　肥薩線利用・魅力発信協議会等で運行が再開できるよう要望していく。

問　関係する人吉市、えびの市と本町の二市一町で協議し早急に要望活動を実施すべきではないか。

町長　そのような協議機関をつくることにはやぶさかではない。ＪＲ九州は赤字路線の維持については地元自治体にも応分の負担を求めているようでありこれらを含めて検討してみたい。

吉松駅周辺のまちづくりについて

問　策定後五年が経過した「吉松駅周辺まちづくり推進基本計画」の進捗状況は。

町長　イベント広場の用地購入やＪＲへの要望活動等を実施してきたが具体的な進捗はない。

問　この計画が遅々として進まない原因は。

町長　土地の取得がうまくいかないのが原因で町が取得交渉に直接関与することにした。

問　おもてなしゾーンの整備に必要な旧今村旅館地権者との土地取得交渉の見込みは。

町長　現在コロナウイルス感染拡大防止の関係で訪問ができない状況であり今後連絡を密にとりながら交渉を進めてまいりたい。

問　建屋解体費用等の見積はどのようになっているか。

町長　見積では解体費用が譲渡価格より大幅に高くこのままでは取得交渉の進展は難しい。所有者の持出しがないような方策を検討したい。

問　駅前に設置が計画されている「鉄道ふれあいゾーン」の整備を「おもてなしゾーン」の整備と並行して実施できないか。

町長　整備については可能である。時間がかかる整備もあり優先順位をつけ地域と協議を行いながら整備を進めていきたい。

吉永　義和 議員

シルバーケアセンター温泉施設を利活用した生きがい対応型デイサービス支援について

町長　デイサービスについては，入浴なしで継続

問　当センターは、豊富な自然と温泉を利用した福祉、健康増進施設であるが4月から温泉を休止したのは何故か。

町長　町社会福祉協議会に指定管理をしているが、近年、湯量が減少しているなか、1つの泉源から2つの施設を賄っているため、ポンプに負荷がかかりすぎて故障が相次いでいる。2つの施設に湯を供給すると泉源が枯渇し、井戸そのものの存亡が危うくなると判断し、シルバーケアセンターについては、一般入浴客、生きがい対応型デイサービスの利用客が少ないことから、この泉源を、指定管理をしている「ゆったり館」へ供給することとし、本年4月から当センターの温泉利用を中止したところである。

問　生きがい対応型デイサービス利用者が楽しみにしている高齢者の温泉施設として施設の充実・サービスの拡充をはかる考えは。

町長　当センターについては、今後も温泉施設としては使用しないこととし、現在、吉松地域、栗野地域それぞれ民間業者にも委託し、サービスを実施しておりますが、サービスについては、社会福祉協議会のデイサービスで継続します。

生きがいデイサービスとは、おおむね65歳以上の介護認定を受けていない自立した者及びひとりぐらし高齢者に対し生活の助長、社会的孤立感の解消及び社会参加を促進し、要介護状態への進攻を予防することを目的とする。

農業振興対策について

答弁：具体性はないが，何らかの形で支援すべきと思っている。

問　今回農協が育苗センターを統廃合して、栗野育苗センターを撤退したことにより農業振興が懸念されるが、令和3年2月4日付けで、組合員へ「育苗センター統廃合のお知らせ」の文書で令和3年度より霧島市溝辺の十三塚原育苗センターに統廃合する旨の知らせがあり、前触れもなく突然のことで、農家の方は、びっくりしてこれまでに、農協に多くの苦情があったと聞いた。当然のことだろうと思う。この件について、農協から協議があったか、そのことについて伺う。

町長　育苗センターを溝辺に集約することで農協から報告がありました3年前の総代会の中で方向性は出されていたようでこれに対しての意見等はしておりません。

問　昨年度まで、育苗センターで箱苗を作っていた箱数を把握しているか。

町長　ピーク時は、3万5千箱程度を越えていたとのことで、昨年度は、2万5千箱程度で面積的には、110町歩から120町歩分ぐらいとなり、町全体の作付面積の3分の1が影響を受けております。

問　町長の施政方針の中に、特に本町では小規模家族経営農家も多くおられ、支援するとあるが、今回この方たちが、特に困っていることについての支援策として、栗野地域に必要だと思う。当然町が直営でできるものでないが、営農支援センターたるものを立ち上げる考えはないか。

町長　町として支援ができないか考えた時に、大規模農家に引き受けてもらって町はそれに対して支援するという考え方も一つとしてあり得るが、どのように支援するかの具体性はない。町としては、何らかの形で考えるべきと思っております。

橋元　義嗣 議員

道路（国・県・町）の維持管理について

町長　集落内や通学路を中心に作業を行っている状況です

問　本格的な梅雨に入り草木の繁茂する時期だが道路（国・県・町）、側面の維持、管理はどうするか伺う。

町長　町道等については、自治会等の美化活動や建設作業班及びシルバー人材センターに委託を行いながら維持管理を行っています。町内の道路について、路線数等も多いことなどから、適期の作業が出来ないところもありますが、集落内や通学路等を優先的に作業を行っている状況であります。また、沿線における民有地の樹木などの伐採については、車両の通行に支障と考える地上から概ね４ｍの高さについて、所有者の同意を得て、道路支障木等伐採申請書に基づき、伐採を行っています。国道、県道の維持管理については、年間委託で業者に管理委託されているようですが、住民からの要望や通行上危険である箇所については、町から随時、県へ要請している状況であります。

「樹木が覆う道路側面」

問　国道２６８号線川添トンネルを中心に栗野側、吉松側、特に吉松側の側面は樹木が生い茂り車高の高い大型車などは道路の中心を走行している状況である。川添トンネルは、狭く薄暗く通行しにくい。栗野、吉松を分断しているような状況であります。このことをどう考えているか。

町長　国道は県が管理しておりますので、県に再度要請したいと思います。川添トンネルについては狭く暗いというのは認識しております。これからもトンネルの改良、改善を強く要望してまいります。

「歩道まで生い茂る植込み」

森山　マスミ 議員

地域防災等について

町長 実効性のある避難計画の策定に努める

問 災害対策基本法が改正され町が発令する避難情報も大きな見直しで自力での避難が困難な災害弱者と避難支援に活用させる避難行動要支援者名簿作成を努力義務とされた。高齢者、身障者の命を守るため個別避難対策等は作成されているのか伺う。

町長 個別避難計画の作成には至っておりません。各地区の自主防災組織においては災害時の要救助者に対する避難誘導体制が構築されています。地域の共助による見守りの可能性を再確認するとともに実効性のある避難計画の策定に努めてまいります。

問 湧水町地域防災計画の見直しと避難所における感染症と自然災害が同時に発生した場合、避難所における感染予防対策はどのようにされるのか伺う。

町長 新型コロナウイルス感染症対策を反映した「避難所開設方針」、「職員の勤務マニュアル」も新たに整備しました。過密抑制や3密防止、避難所に従事する職員に対し開設準備や受付けまでの流れを周知徹底し、感染予防対策に努めています。

問 ハザードマップで危険個所を知り避難行動の難しい災害弱者の犠牲者を出さないためにも周知が必要である。どのように対処されるのか伺う。

町長 土砂災害警戒区域や河川の浸水想定等、新しい情報を掲載した防災マップを全戸に配布し、避難行動要支援者個別避難計画の作成に今後活用する予定です。

問 ハザードマップで危険個所を色分けしてあるが高齢者は理解できないのではないか。防災管理官に各地域に出向き、詳細に説明されることはできないのか伺う。

町長 避難行動要支援者の避難を安全に円滑に進められるよう、地域住民と対話し意見を聞き進めてまいります。

コロナワクチン接種について

問 コロナワクチン接種の取り組みの遅れの原因と対策について伺う。

町長 接種が遅れている状況ではないと判断しています。情報提供も行い、相談窓口の周知も徹底し、町内医療機関と十分な連携を図りながらワクチン接種を推進していきます。

女性の視点を生かせ

問 女性の視点を避難所運営に生かす考えはないか伺う。

町長 町防災計画の見直しにあたり地方防災会議に女性委員を早期に登用するよう国から示されていることから今後委員構成について検討してまいります。

問 防災会議における委員は男性中心である。避難所設営・運営など意思決定の場に女性も登用すべきと考えるが。

町長 女性の視点から避難所の円滑な運営が推進でき、避難しやすい環境作りに女性の登用も十分考えないといけないと考えますので、指摘されたことを真摯に受け止め進めてまいりたい。

境田　公明 議員

企業誘致対策でのトップセールスについて

町長 今後も引き続き努力します。

問 一期目の公約に挙げていた、吉松スマートインターチェンジの実現に向けての対策と要望活動はどうなっているのか伺う。

町長 取付道路の整備など財政面を含み難しい課題があるのが現状です。

問 若者が働ける企業誘致対策でのトップセールス活動は、これからも重要と考えるがどうか。

町長 本町を代表して企業誘致など活性化を図るために、今後も引き続き努力します。

定住促進について

問 吉松地区の住宅分譲地計画についてもう少しスピード感をもってやるべき課題と思うが、見解を伺う。

町長 若年層及び移住者が分譲地を取得しやすいように、面積や立地条件など様々な要素を検討したうえで造成費用等に係るコストの縮減を図り価格の設定を行いたいと考えます。

問 定住移住の対策は、空き地空き家バンクに力を入れて考えているようであるが、それならばさらに内容の充実が必要と思うが。

町長 空家空地バンク制度を設けてこれまで町外から33名が定住されています。改修費に対する補助を、3割50万円から5割100万円までに改正。解体撤去補助も新たに追加。今年度からお試し住宅等を活用し、定住前に本町を体感できる支援を実施することとしております。さらに都市部での移住定住セミナーなどに参加するなど定住促進に努めてまいります。内容の拡充対策も必要があると考えます。

問 町内在住の子育て世代が、町内で新築をしたいと思わせる施策も必要ではないかと思う。今後の定住・移住対策の一つとして検討できないか。

町長 今年から新婚の方に対しての新規事業はしている。今後考えてみます。

町内を周遊する観光ビジョンについて

問 栗野岳中腹の国有林の一部をパラグライダーテイクオフ場に利用する考えはないか伺う。

町長 国有林の貸し付けについては、多くの自然保護団体からの反対があり、その辺りの折り合いがつかなければ許可ができないとの返答をいただいているのが現状です。

問 自衛隊の演習場内を利用できないか自衛隊、防衛省にトップセールスする考えはないか。

町長 以前は、暗黙の状態で行われていたが、現在は、法律の中で演習場内の活用はできないということです。何らかの方法は探してみたいと思います。栗野岳、沢原の観光開発にパラグライダーも取り入れれば魅力があるので庁舎内で検討をしていきたい。

問 木原展望所の施設は、ロープを張って登れない状態です。早急に何らかの処置をするべきと考えるがどうか。

町長 令和2年12月から使用禁止としております。新設や改修・撤去について検討を行っております。

問 熊野水源地の駐車場や、湧き水場を散策できる整備計画は。

町長 魅力ある観光資源であり、観光や文化財保護の視点から整備を検討しており、令和元年度において熊野水源周辺の地積調査を行いました。

問 松尾城に大型車両が入れる道路整備はできないか。

町長 既存の進入路を活かして、今後において整備に向けて取り組んでいきたいと考えます。

久留須　修 議員

住民との対話は必要と思われるが

町長　積極的に座談会を開催する考えです

問　町政の運営にあたり何を基本理念としているか伺う。

町長　合併後築かれた環境を基に、第2次湧水町総合計画の基本構想、基本計画と地方の厳しい状況を踏まえ公約を実現させることで、本町振興に繋がるよう行政運営に努めてきたと振り返っております。

問　最優先課題は思い通り進められたか。

町長　少子高齢化や人口減少社会の到来、厳しい財政状況を最優先課題として、地方創生交付金やふるさと納税等を活用して新たな事業を導入するなど、課題の解決に取り組んでまいりましたが、良好とは言い難い状況であります。

問　人口減少対策として、どこにも類をみない施策は何か。

町長　持続可能なまちづくりのために、補助事業等を注視しながら、課題解決のための投資については、積極的に行いたいと考えております。一例として、乳幼児の紙おむつ支給事業や高校生への通学等への支援、また農業大学校等や医療介護保育従事者奨学金貸与制度など、若者や子育て世帯へ本町独自の事業に取り組んでいます。

問　住民との対話は必要と思われるが。

町長　町民との対話の機会を設ける区長会において座談会開催の要望の有無を伺っており、地区からの求めに応じ、区長のご協力を頂きながら、座談会を開催させて頂いています。今後も区長の皆様のご意見をお聞きしながら、積極的に座談会を開催する考えです。

公金横領事件について

問　これまでの返済額は。

町長　7千5百32万9377円の内、857万9377円で、残額は6千6百75万円である。

問　毎月の返済額はいくらか。

町長　収監されるまでは月10万から15万あったが、収監されてからは両親により毎月2万円であり、返済計画を作成する様求めました。

問　4年間で何回対面したか。対面して感じたことは。

町長　収監中は年2回自宅へ出向き両親と対面し、その後、一時仮出所となった本人と対面しました。その際、早期に就職し出来るだけ多くの返済を求めた。本人もそのことを強く感じているようでした。

問　所信表明に返済を強く求めるとあるがどの様な手段をとるのか。

町長　本人、両親と接見を重ね、給与、親の年金、財産処分及び臨時収入で返済に充てるよう強く要望します。

問　何らかの法的手段はないのか。

町長　公正証書と民法に基づく返済誓約書を本人と町で取り交しております。

公共事業に関する指名業者選定について

問　町内業者育成のためにも、競争入札原理限度内の指名推薦は考えられないか。

町長　競争入札原理を保持しながら指名業者数等について見直しを行いました。今後も町内業者育成(協力業者含む)を考慮して取り組みたいと考えます。

栗野工業高校跡地への進出企業について

問　現時点で雇用がなされているか。

町長　出資会社17名、新規25名採用のうち、Uターン者等本町関係者も雇用されているとのことであります。

問　どのような周知で募集が行われたのか。

町長　ホームページ、ハローワーク等及び工業高校等で直接募集しています。

問　町発行旬報等での募集案内はできないか。

町長　企業側と協議して、可能なら行います。

活動報告

議会活性化等調査特別委員会

災害等小委員会

7月9日夜遅くから東シナ海付近で発達した雲が発生し，ライン状の雲域が形成され，本町を含む近辺で線状降水帯が発生し，約２４時間の連続した降雨により，町内で各種被害が発生しました。（薩摩地方北部大雨災害）

当小委員会では，７月１２日に小委員会を開催し，執行部による災害状況報告を受け，その後，町内の被災箇所の災害状況現地調査を行いました。

その後，今回の被災に関する執行部への「災害復旧事業に関する緊急要望書」（案）をとりまとめました。

執行部に要望書を提出

７月１４日，緊急に議員全員協議会を開催し，薩摩地方北部大雨災害状況について執行部から報告を受けた後，災害等小委員会がとりまとめた「災害復旧事業に関する緊急要望書」（案）について，議員全員で協議し，執行部に対する「災害復旧事業に関する要望書」を決定し，同日，要望書を町長に提出しました。要望した内容は，以下の通りです。

○住宅被害に関する事項

・宅地被害に必要な支援と早急な復旧を行うこと。

・被災家屋の消毒及び災害廃棄物の処分について必要な支援を行うこと。

・床上浸水した被災住宅の居住者（又は，所有者）に見舞金を支給すること。

○農地，農業施設関連被害に関する事項

・稲作用水利確保のため用排水路復旧等の対策を早急に実施すること。

・農地、農道等被害に関し応急処置等の支援を早急に実施すること。

○交通インフラの被害に関する事項

国道及び県道並びに主要町道が利用できない場合，迂回路を円滑に利用するため，次の処置を早急に講じること。

・迂回路の利用が必要になった場合，直ちに必要な人員を配置し，迂回路への誘導等に当たらせる態勢を準備すること。

・迂回路への雨水の大量流出及び土砂流出等，迂回路の利用を妨げる事態を回避するため，予め砂防等の対策を行うこと。

・排水ポンプ車の配備が適時・適切に実施できるよう、関係機関と調整すること。

議会だより ゆうすい No.67
令和3年8月17日発行
発行責任者 湧水町議会 議長 仮屋 良二
編　　　集 議会広報編集特別委員会・湧水町議会事務局
〒899−6192
鹿児島県姶良郡湧水町中津川603（吉松庁舎内）
TEL 0995-75-2111 FAX0995-75-2456

議会の主な動き

月	日	曜日	議会の動き
4月	8	木	・馬頭観音祭
	9	金	・転入教職員宣誓式
	20	火	・例月出納検査（～21日まで）
	26	月	・議員懇談会
	30	金	・議員全員協議会 ・第2回臨時会（初議会） ・議員全員協議会
5月	6	木	・監査委員辞令交付
	11	火	・県町村議会議長会　議員研修会
	12	水	・県町村議会議長会　新議員研修会
	20	木	・例月出納検査（～21日まで）
	24	月	・議会運営委員会
	26	水	・議員全員協議会 ・第3回臨時会
6月	2	水	・議会運営委員会
	3	木	・議員全員協議会
	4	金	・第2回議会定例会　本会議（開会・上程・所信表明）
	8	火	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	9	水	・各常任委員会
	21	月	・議会運営委員会 ・全員協議会
	22	火	・例月出納検査（～23日まで）
	23	水	・町農業農村推進協議会
	28	月	・市町村振興協会評議員会
	29	火	・本会議（一般質問）
	30	水	・本会議（一般質問）
7月	1	木	・最終本会議
	5	月	・決算審査（～8月25日まで）
	6	火	・伊佐北姶良環境管理組合議会臨時会 ・伊佐北姶良火葬場管理組合議会臨時会 ・大口地方卸売市場管理組合議会臨時会 ・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	7	水	・議会広報編集特別委員会 ・高原フェスタ実行委員会 ・川内川改修促進期成会要望会
	13	火	・県町村議会議長会　正副議長研修会
	14	水	・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会 ・災害復旧に関する緊急要望書提出
	20	火	・例月出納検査（～21日まで）
	21	水	・議会広報編集特別委員会
	27	火	・県町村監査委員協議会　臨時総会・研修会
	28	水	・議会広報編集特別委員会
	31	土	・伊佐市議会との養護学校誘致活動協議

地域だより

JR栗野駅

　１９８８年，山野線の廃止以降利用者が減少している JR 栗野駅。

　現在は，霧島山麓湧水町観光協会が駅業務を受託しているほか，駅舎内「栗太郎館」において地元特産品や湧水町のキャラクター「ゆうたん」の各種グッズなどを販売しております。また。毎月第３土曜日には「土曜市」と称し,「お茶詰め放題」など当日限定企画や移動販売車両等の出店により多くの人で賑わいを見せています。

　現在は新型コロナウイルスの影響で開催できませんが，駅コンコースが整備された年に「駅前屋台村」が行われ，町内の飲食店等が出店し，今では湧水町夏祭りと並ぶイベントに成長いたしました。

　湧水町の交通の中心はもちろんの事，町民の集いの場所としての役割を担っており，今後も更なる盛り上がりを期待しています。

（成相　大）

傍聴にお越しください。

次の定例会は９月上旬開催予定です。

編集後記

　この度、議会広報編集委員会の委員長を仰せつかりました。

　「ゆうすい議会だより」は、住民の皆さまに議会活動を周知すべく重要な役割を果たすものと考え、大変プレッシャーを感じております。

　少しでも多くの方に読んで頂ける広報誌づくりを目指して委員の皆さんと頑張って参りますのでよろしくお願いいたします。

　さて、新型コロナウイルスの終息が未だ見えないこともあり、町内の各種行事等は昨年から中止が相次いでおり、地方ならではのコミュニティの場が減って、にぎやかだった例年を思い出すと寂しい気がします。

　新型コロナウイルスの拡大前は、当たり前のように行われていたものがなくなり、生活様式すら変えてしまいました。早く終息し元の生活に戻ることを願うばかりであります。

（田原寛文）

議会広報編集特別委員会
委員長　田原　寛文
副委員長　成相　大
委員　宗　照夫
同　小川　忍
同　中村　和博
同　橋元　義嗣